

令和8年度紀宝町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当町は、全耕地面積の2／3を水田が占めており、ほ場整備地区を中心に担い手への集積が進み、集積率も6割を超えている。また、多雨地域でありしばしば浸水被害を受け、主食用米以外の土地利用型作物が定着しないことから、一部で小麦やWCS用稲による転換に取り組んでいる。

しかし、高齢化による農家戸数の減少等から、不作付地の拡大が進んでいるため、今後は、米粉用米などの新規需要米や、野菜・果樹等の高収益作物への取組を促進し、水田面積の維持を図っていく。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

近年、地域内の生産者の高齢化により、水田管理の作業負担が課題となっているが、一方で、熊野尾鷲道路の開通などインフラ整備が進んだことで、紀宝町への来訪者が増加しており、道の駅や朝市などで野菜、果樹の需要が高まっている。

そこで、高齢者でも取り組みやすい野菜や果樹の品目を推進し、水田を活用した野菜や果樹の生産に係る取組を支援し、地域内での拡大を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

国の指針に基づき、主食用米の生産適正化を図るため、主食用米以外への作付転換に取り組む必要がある。

また、水田の維持管理にかかる経費負担が課題となっていることから、水田の利用状況の点検を行い、水田機能の維持が困難な不作付地については、地域の意向を確認しながら国の畑地化支援等により畑地化を推進し、収量向上、労働力の省力化を目指す。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

地域内流通が主体であるが、売れる米作りを基本とし、前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、需要に応じた米の生産を行う。

(2) 備蓄米

取組なし。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中で、飼料用米を主要な転換作物の一つとして位置づける。飼料用米生産の取り組みにあたっては、地域内で実需者となる養鶏業の需要動向を勘案しつつ、需要に見合う作付けや多収品種の導入により推進を図る。

他に近隣市町の畜産農家から安全安心な国産飼料の安定供給を求められていることもあり、農業者の所得向上のために、飼料用米のわら利用を推進する。

イ 米粉用米

平成 30 年にノングルテン米粉の第三者認証制度の運用が開始され、令和 3 年には製造工程管理 JAS 認証が開始されるなど、グルテンフリー製品の表示・基準の環境整備が進められ、消費者、実需者における米粉ニーズの広がりや、米粉商品の展開がされる中、飼料用米と並び主要な転換作物の一つとして位置づける。生産拡大にあたっては、地域内の需要動向を勘案しつつ、需要に見合う作付けの拡大を図る。

ウ 新市場開拓用米

取組なし。

エ WCS 用稲

気候条件に合う主要な転作作物として、実需者である畜産業の需要動向を勘案しつつ、需要に見合う作付けの拡大や多収品種の導入推進、レンゲとの組合せによる収量向上を図る。

オ 加工用米

取組なし。

(4) 麦、大豆、飼料作物

小麦については、湿害を受ける恐れがあるため、大幅な作付け拡大は見込める状況にはないが、土地の集積を進めつつ、整備が進む麦乾燥調整施設等の利用による労働時間の縮減を図る。また、肥培管理の高度化やほ場条件の改善による生産向上の取組みを推進しながら、栽培面積の維持、拡大を図る。

大豆、飼料作物については、取組なし。

(5) そば、なたね

取組なし。

(6) 地力増進作物

取組なし。

(7) 高収益作物

近隣地域や地域内消費が主体である品目を幅広く地域振興作物とし、導入推進を図る。また尾鷲熊野道路の開通などもあり、紀宝町への来訪者が増加しているので、道の駅や朝市等で野菜・果樹等の振興を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	170		170		170	
備蓄米						
飼料用米	2.7		2.0		3.0	
米粉用米	1.1		1.1		2.0	
新市場開拓用米						
WCS用稲	4.4		1.8		3.0	
加工用米						
麦	3.2	3.2			3.2	3.2
大豆						
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	0		0.2		0.2	
・野菜	0		0.1		0.1	
・花き・花木						
・果樹	0		0.1		0.1	
・その他の高収益作物						
その他						
・〇〇						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	飼料用米・米粉用米	飼料用米助成 米粉用米助成	生産面積	（7年度）飼料用米275a	（8年度）飼料用米300a
				米粉用米114a	米粉用米200a
2	WCS用稲（基幹作物）	WCS助成	生産面積	（7年度） 183a	（8年度） 300a
			全生産量	36t	60t
3	高収益作物	高収益作物助成	生産面積（基幹作）	（7年度） 0a	（8年度） 20a
			うち野菜	0a	10a
			うち果樹	0a	10a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:三重県

協議会名:紀宝町農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	飼料用米・米粉用米助成	1	2,000	飼料用米・米粉用米	飼料用米・米粉用米の生産かつ実需への供給
2	WCS助成	1	2,000	WCS用稲(基幹作物)	WCS導入かつ実需への供給
3	高収益作物助成	1	2,000	高収益作物※別紙一覧表のとおり	野菜:作業日誌、出荷・販売証明の提出 果樹:出荷・販売目的で作付けした定植後3年目までのもの

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。